

競争参加者の資格に関する公示

沖縄総合事務局開発建設部が発注する「那覇空港高架道路デッキ部下部工工事」は単体有資格業者等及び異工種建設工事共同企業体(以下「異工種JV」という)による一般競争(政府調達)により行うこととしたので当該共同企業体の資格審査申請の受付の期間及び方法を次のとおり公示します。

令和元年12月20日

沖縄総合事務局開発建設部長 中島 靖

◎調達機関番号 007 ◎所在地番号 47

- 1 工事名 那覇空港高架道路デッキ部下部工
工事
- 2 工事場所 沖縄県那覇市鏡水地内
- 3 工事内容 準備工、工場製作工、構造物撤去工、仮設工、工場製品輸送工、鋼製橋脚工、縁石工、舗装工、区画線工、道路付属物工
- 4 工事区分 空港等土木工事、港湾等鋼構造物工事
- 5 資格審査申請書の受付期間及び受付場所

(1) 受付期間

令和元年12月23日から令和2年1月17日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時00分から17時15分まで

(2) 受付場所

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号 沖縄総合事務局開発建設部管理課契約管理係 電話098-866-0031(内線2541)

6 共同企業体の構成員の数、資格要件等

(1) 構成員の数

2社又は3社とする。

(2) 構成員の組合せ

当局による一般競争参加資格のうち橋梁下部(工場製作工・橋脚架設工等)の工種を担当する構成員は「港湾等鋼構造物工事」、それ以外の工種を担当する構成員は「空港等土木工事」に係る競争参加資格を有する者の組合せとする。

(3) 構成員の資格要件

全ての構成員が、本工事に係る入札公告に

定められた「競争参加資格」に掲げる条件を満たす者とする。

(4) 代表者の要件

代表者は、構成員において決定された者とする。ただし、異工種 J V の組合せを 3 者又は 2 者とした場合、本工事に係る入札説明書 4. (6) 4) または 5) に記載する工種を担当する構成員については代表者になることはできない。

(5) 有効期間

異工種 J V の有効期間は、次の各号に掲げる者の区分に応じ当該各号に定める期間とする。

1) 発注工事の契約の相手方となった者

競争参加資格が有ると認定した時から工事の請負代金の完成払をした時まで。

2) 発注工事の契約の相手方とならなかった者

競争参加資格が有ると認定した時から契約の相手方が確定した時まで。

7 資格審査申請書類

- (1) 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書
- (2) 共同企業体等調書
- (3) 経審結果通知書の写し

※平成31・32年度の競争参加資格審査の申請において用いたものに限る。

- (4) 共同企業体協定書の写し

共同企業体協定書については、「建設工事共同企業体の事務取扱について」(昭和53年11月1日付け建設省計振発第69号)の別添「建設工事共同企業体の事務取扱について(回答)」(昭和53年11月1日付け建設省茨計振発第771号)の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書(乙)」によるものとし、「特定建設工事共同企業体」を「異工種建設工事共同企業体」に読み替えるものとする。

8 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、異工種建設工事共同企業体資格認定通知書により通知する。

9 その他

- (1) 共同企業体の名称は、「〇〇〇・△△△・

×××(会社名等)異工種建設工事共同企業体」とする。

(2) 共同企業体の資格審査申請をする者は、併せて支出負担行為担当官沖縄総合事務局開発建設部長 中島 靖 が公告する入札参加資格の確認を受けること。

(3) 申請手続について不明な点があれば、次に照会すること。

5 (2)に同じ